

平成24年11月6日
警 察 庁

インターネットバンキング利用者等の個人情報を狙った 新たな手口の事案に対する対策について

1 事案の概要

利用者が、金融機関等の正規のインターネットバンキングのホームページからログインをすると、不正な入力画面が表示され、「システムのメンテナンスや機能の向上のためにお客様情報の再入力をお願いします。」などの記載とともに、第2暗証・質問、合言葉・インターネット用暗証番号などの入力を求めるもの。

各金融機関等には、本年11月5日午後6時現在、329件の相談などが寄せられている。

2 不正な入力画面の表示が確認されている金融機関等

(1) 金融機関

住信SBIネット銀行、みずほ銀行、三井住友銀行
三菱東京UFJ銀行、ゆうちょ銀行、楽天銀行

(2) クレジットカード会社

三菱UFJニコス

3 利用者に講じて頂きたい対策

ウイルス対策ソフトによりウイルスを駆除する。

本事案の関係利用者の一部の方の協力を得て、警察庁不正プログラム解析センターが、利用者の方のパソコンを解析した結果、不正な入力画面を表示する動作をすると見られるウイルスを検出するとともに、当該ウイルスは、最新の定義ファイルに更新した複数のウイルス対策ソフトにより駆除可能であることが判明した。

詳しくは、ウイルス対策事業者各社にお問い合わせください。

不審なサイトにアクセスしない。

身に覚えがないメールに添付されたURLはクリックしない。

不必要なプログラムや、信頼のおけないサイトからプログラムをダウンロードしない。

不正な入力画面などが表示された場合は、個人情報は入力せず金融機関等に通報する。